

平成29年度

郡上市教育委員会
点検評価報告書

平成30年6月

郡上市教育委員会

- 目次 -

I 点検評価の概要 P 2
1. 点検評価について	
2. 点検評価の対象	
3. 点検評価の方法	
II 点検評価の内容・結果 P 3
1. 教育委員会の活動状況	
2. 事務事業の点検評価の内容・結果	
III 点検評価委員の意見（総評） P 14

I 点検評価の概要

1. 点検評価について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、これに基づき、平成29年度の教育委員会の活動状況及び事務の執行状況の点検評価を行い、郡上市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象

平成29年度の教育委員会の活動状況と教育委員会で行った事業のうち、重点的に取り組んだ事業を中心に点検評価の対象としています。

3. 点検評価の方法

点検評価では、教育委員会の事務事業の執行状況について、次に示す4区分により達成度の評価を行っています。

- (A) 順調に達成しているもの
- (B) おおむね順調に達成しているもの
- (C) 達成見込みであるが課題があるもの
- (D) 順調でないもの

II 点検評価の内容・結果

1. 教育委員会の活動状況

① 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、定例会議12回、臨時会議を1回、合計で13回の会議を開催し、会議の議題と審議結果をホームページ上で公開しました。議案、協議事項の審査及び報告を適切に行ったほか、委員からの情報提供や事務局から各事業の進捗状況及びその他の関連事項についても、意見交換を活発に行うことができました。また、平成29年4月には、市長及び文教民生常任委員会委員との意見交換会を、12月と3月には教育委員会管理職等との意見交換会を行いました。

② 総合教育会議の開催

市長部局と連携し、総合教育会議を4回実施し、「ふるさと教育の充実」・「少子化に対応した学校規模適正化の取り組みについて」について協議しました。

③ 教育委員会研修・学校訪問の実施

岐阜県市町村教育委員会連合会研修会、美濃地区教育推進協議会研修会などの教育委員の研修会に参加し、教育に関する情報の収集や教育行政における諸問題を研究したほか、当年度は小中学校及び幼稚園33校の内8校の訪問を行いました。（その他に1校は公表会で別日訪問）訪問先の学校では、学校長から経営方針について説明を受け、教育や保育の現状を確認し、教育委員としての立場から感想や意見を述べる事が出来ました。

<活動実績>

区分	回数	内容
会議	13	定例会、臨時会
総合教育会議	4	市長と教育委員会の連携強化を図るための会議
式典等参加	40	入学式、卒業式、運動会
研修会	5	教育委員研修 教育委員会連合会研修 教育推進協議会研修等
学校訪問	8	川合小、相生小、白鳥小、大中小、北濃小、 三城小、八幡中、郡南中
その他	4	意見交換会

2. 事務事業の点検評価の内容・結果

教育委員会では、学校教育と社会教育における平成29年度の重点目標を掲げ、各事務事業に取り組みました。

重点目標毎の点検評価の内容及び結果は、次のとおりです。

平成29年度調査研究・計画（案）作成・実施

目標1 郡上市青少年育英奨学資金貸付制度の利用促進

市内高校2校に夏休み時期を利用して奨学金担当教諭と面談してPR活動を行い、制度の周知を図るとともに要望を聞きました。

本年度の制度利用者は月額金貸付が新規17名、継続26名で、一時金貸付12名でした。また、返還者84名中、郡上市に居住する方の返還一部免除の申請決定者は18名であり、利用の促進を図ることができました。

【事業名】

- ① 奨学資金償還の一部免除制度の利用促進

【評価】

(B)

目標2 教育振興基本計画改定

教育振興基本計画策定委員会の協議課題を明確化するための検討課題を提出し議論を行いました。また、教育大綱と教育振興基本計画の位置づけを明確にするとともに、基本理念を提示して議論し、計画のタイトルを「第3期郡上市教育ビジョン～凌霜の心で拓く明日の郡上市 自立・共生・創拓～」として基本目標や基本方針を整理しました。会議は3回開催しました。

【事業名】

- ② 教育振興基本計画策定に向けた取組み

【評価】

(B)

目標3 学校体制の調査研究（検討事項増）

少子化に対応した学校規模適正化の取組みについての資料を整理し、総合教育会議や教育委員会定例会において議論を行いました。また、郡上市議会文教民生常任委員会や教育振興基本計画策定委員会において学校児童生徒数の今後の推移を示し、子ども達のために学校体制がどうあるべきかという視点を共有するよう説明したことにより、学校規模適正化を図る必要性の理解が進みました。

【事業名】

- ③ 少子化に対応した学校規模適正化方針や計画の整理、
小中一貫教育検討、市内高等学校の活性化、郡上市の
県立高等学校の望ましい在り方（提言）の具現化など

【評価】

(B)

目標4 地域の拠点づくり

平成21年度から進められてきた新公民館体制への移行について、社会教育委員会で検証を行いました。また、公民館専任主事の地区公民館常駐のモデル的事業として、大中地区公民館に専任主事1人を週1回常駐としました。

【事業名】

- ④ 地域の姿の構想（地域づくりのあり方検討）

【評価】

(B)

目標5 文化財の保護と活用計画

平成29年度未完成の郡上市歴史資料館を中心に関係施設との調整や連携の検討を行うとともに、白山文化博物館と白山瀧宝殿の一体的管理により、保護と活用への体制強化を図りました。

【事業名】

- ⑤ 文化財の保存体制、保護体制の見直し

【評価】

(A)

目標6 小中学校の土曜活動の検討

土曜活動として、地域の行事や活動に積極的に取り組むことができるよう、校長会と連携して取り組んでいます。土日や長期休業日に実施される行事を一覧にまとめるとともに、校長会を通して教職員や児童生徒に紹介しました。また、ALT（外国語指導助手）を活用し、希望者が英語で会話しながら散歩や食事をする「オールイングリッシュデー」を年間2回実施しました。今後も、郡上学の一環として、土日や長期休業日に実施される地域行事に参加しようとする教職員や児童生徒を増やし、郡上を愛し貢献しようとする「郡上人」を育てたいと考えています。

【事業名】

- ⑥ 実態把握と小中校長会との協議体制づくり

【評価】

(B)

目標7 小学校英語の検討

平成32年度からの全面実施に向け、平成30～31年度は移行期に入ることから、国や県からの情報提供を確実に行うとともに、各中学校ブロックの小学校で共通理解を図り、今後2年間の時間数確保、新教材の利用の仕方、ALTの配置について共通理解を図りました。

【事業名】

⑦ 時間数の確保の研究、英語の実態調査

【評価】

(B)

目標8 スポーツ大会開催誘致

第8回全日本女子相撲大会、第67回全国高等学校スキー大会、全日本スキー選手権スノーボードハーフパイプ競技大会、県民スポーツ大会スキー競技大会を開催しました。第67回全国高等学校スキー大会では実行委員会を組織し運営体制を確立することができました。

【事業名】

⑧ 全国レベルの大会誘致・運営体制づくり

【評価】

(A)

目標9 スポーツ強化種目の充実

市内各種目団体の連携強化を図ると共に、郡上市スポーツアドバイザーによる指導者研修会を開催するなど、指導者の資質向上を図りました。

【事業名】

⑨ 社会人の指導者・協力者等支援体制づくり

【評価】

(B)

目標10 スポーツツーリズムの取組

スポーツツーリズム専門員により、スポーツの合宿誘致調査として、東京都港区で開催された「秩父宮みなとラグビーまつり2017」でのラグビー関係者への聞き取り調査や、石川県七尾市へスポーツ合宿先進地視察を行いました。また、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に大会参加国との交流を図るためホストタウン登録申請を行いました。

【事業名】

⑩ 合宿誘致・ホストタウン構想の検討

【評価】

(B)

<学校教育 重点目標>**夢や確かな学力と豊かな心をもった郡上人を育てる学校教育****目標 1 夢づくり教育事業**

1. 夢に向かう目標をもち学習や活動に取り組む態度を身につける（高い志）
2. 郡上を知り行事や活動に参加し、郡上のこれからを考えることができる

郡上学体験学習事業では、すべての学校の小学校5年生と中学1年生を対象にした郡上をフィールドにした宿泊体験学習や、郡上学の全体構想に基づく地域貢献活動として「中高生鮎の友釣り選手権」や「ゆかたデー」、「やまとの日」に除雪作業などのふるさと学習を、また、継続した特色のある教育推進事業の補助や、市内8中学校の2年生(346名)による勤労体験学習、企業の仕事内容や雇用状況を知るために中学校進路指導主事を中心とする教員(21名)による企業見学を行いました。

港区交流事業では、市内8中学校(20名)の参加により日本オラクル株式会社をはじめとした企業等への2泊3日の研修を行い、グローバルな視野を広げることができ、成果の多い研修となりました。冬季スポーツ体験事業においては、スキー研修のバス代や講師代の費用を支出し、昨年度と同様バス代を無料とするなど保護者への負担軽減を図りました。

【事業名】

- ① 郡上学体験学習事業(宿泊体験学習)
- ② (ふるさと学習)
- ③ (特色ある教育推進事業)
- ④ (勤労体験学習、教員市内企業見学)
- ⑤ 港区交流事業
- ⑥ 冬季スポーツ体験学習

【評価】

(B)
(A)
(B)
(A)
(A)
(B)

目標2 学力向上事業

3. 学ぶ意味を知り、生活や学習に活かす学力を高める

4. 進んで体験・挑戦し、我慢強くやり抜く力を身につける

読書活動充実事業では、図書館司書が中心となって整備を進め、29年度では寄付者の意向により中学校の図書整備の蔵書の充実を行いました。また、司書の臨時職員を市内の全小中学校に配置し、29年度では大和北小学校が美濃地区学校図書館教育推進事業において最優秀賞を受賞するなど、学校図書館が家庭や地域と連携を図りながら校内のオアシスとなり、豊かな人間性を養う読書センターとしての機能を高めるとともに、自ら考える力を育てる学習・情報センターとしての働きを高めるなど、学校図書館整備を進めることができました。

ICT活用事業では、「郡上市教育情報化推進計画」に基づいて小学校7校にタブレットPCを、中学校5校に1校に10台のタブレットPCを整備しました。また教員向けの出前講座「ICT活用研修」を実施し、教師の授業における活用力の向上に努めました。

指導法改善事業では、市指定研修校として2校が公表会を行い、八幡小学校では郡上市版「教科スタンダード」の活用を積極的に授業に活かすことができ、八幡中学校では美濃教育事務所指定研修校として新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」を主題とする授業公開を行いました。また、市指定研究推進校として大和北小学校が公表会を行い、県の小学校社会科研修大会を兼ねて、社会科・生活科の実践を通して成果を県全体に向けて発表を行いました。

英語指導助手招へい事業では、ALTの継続雇用により外国語活動の充実を図るとともに、教員の負担軽減に努めることができました。

幼保小連携事業では、幼保小連携推進会議を吉田小学校で開催し、園と小学校で、めざす連携の在り方、子どもの姿について共通理解を図って取り組むことができました。また、中高連携事業では、中高一貫教育評価委員会を2回開催し、「ふるさと郡上の発展」に向けて郡上全体の縦のモデルにしていくことの確認や、中高教員研修による授業指導力の向上、地域交流として「公民館応援隊」の実践等が成果をあげ好評を得ました。

【事業名】

【評価】

① 読書活動充実事業

(1) 読書活動の充実 (図書購入)

(A)

(2) 学校図書館整備 (図書館司書の配置)

(A)

② ICT活用事業

(B)

③ 指導法改善事業

(1) 市指定研修校補助

(A)

- | | |
|---------------------|-----|
| (2) 市指定研究推進校補助 | (A) |
| ④ 英語指導助手招へい事業 | (A) |
| ⑤ 幼保小中連携・中高一貫教育推進事業 | (B) |

目標3 心の教室推進事業

5. 認め合い、高め合う人間関係を深め、広げる力を身につける
6. 自立して生活できる知識や技能を身につけ、社会で活かすことができる

道徳教育推進事業では、若手の教員を対象として道徳の時間の授業力向上を図る研修を行いました。

不登校対策では、相談件数の増加に対して、平成29年度から相談員を2人体制とすることにより、今後の対応の打ち合わせ時間の確保とともに相談内容の質の向上を図ることができました。(平成29年度：相談件数73人(28：76人)、うち継続42人(28：45人)、新規31人(28：13人)、延べ468回(28：379回))

小中学生の適応指導教室「スマイル」では、夏休み明けから新たに北部スマイルを開設したことで、高鷲、白鳥地域における保護者の送迎の軽減とともに学校とのつながりもとりやすくすることができ、不安定な生徒がスマイルに通級して落ち着きを取り戻し学校に復帰することができた事例もあり、北部スマイルの開設は大変効果的でした。

全中学校に「心の教室相談員」を配置して不登校やいじめ等の相談を行っています。8校の中学校すべてにおいて落ち着いた生活の様子が見られており、平成30年2月末現在で、いじめの認知件数は「いじめ防止基本方針」の改定により大きく増加していますが、不登校は1件減っており、早期発見、早期対応・解決につながっています。

1月に学校教育課職員が神奈川県カウンセリング協会主催の「不登校チャートワークショップ」に参加し、不登校の未然防止、不登校の子の学校復帰についての実践的な研修を受講してくるなど、教職員研修の充実を引き続き行っています。

【事業名】	【評価】
① 道徳教育推進事業（教職員研修の充実）	(B)
② 不登校対策充実事業	
(1) 市相談員の配置（2名体制）	(A)
(2) 適応指導教室（スマイル）解説	(A)
(3) 中学校相談員の配置	(B)
(4) 教職員研修の充実（リーダー育成事業の追加）	(B)

＜社会教育 重点目標＞

元気なふるさと郡上を築く社会教育

目標 1 地域ぐるみで子育てを支援し、家庭の教育力を高める

家庭教育学級は、各幼稚園、小中学校、保育園合わせて 54 学級開設して子育ての学習や保護者の交流を行う機会を提供し、指導者や担当教諭の研修も実施しました。さらに放課後子ども教室推進事業では、ふるさとの歴史、文化、産業を学んだり、自然体験を行う講座の開催（計 13 回）や、夏休み期間中に図書館子ども講座を 26 回開催しました。読書好きの子どもを増やすため、家庭における本を読む時間や読んだ本について話し合う「家読（うちどく）」を推進しました。市内図書館においても図書も計画的な購入により蔵書の充実を図りました。また、青少年育成活動推進事業では、青少年育成市民会議へ事業委託し、少年補導員 57 名の委嘱の他、巡回活動や青少年の作文募集などを実施しており、2 月には P T A との協賛で郡上教育フォーラムを開催しました。

【事業名】

- ① 家庭教育学級事業
- ② 放課後子ども教室推進事業
- ③ 図書館子ども読書活動推進事業
- ④ 図書館管理運営・図書等整備事業
- ⑤ 青少年育成活動推進事業

【評価】

- (B)
(A)
(B)
(B)
(B)

目標 2 学習や活動に積極的に参加し、生きがいや暮らしを高める

生涯学習振興事業では、「学びネット」で周知しながら市民アイデア講座を開催しました。また、地域公民館では独自性を活かした活動が実施されるよう 26 地区公民館に活動補助金を交付しており様々な事業を実施しました。

郡上学推進事業では、郡上学地域講座・白山文化ゼミナール・歴史講座等を実施し、第 5 回郡上かるた大会には、170 チーム（511 名）の参加がありました。また、文化振興事業では、文化協会を支援し、文芸祭・美術展等を開催や、円空のころこどもの造形大賞の開催やジュニア短歌育成事業を実施するなど、郷土愛の醸成を図りました。

【事業名】

- ① 生涯学習振興事業
- ② 公民館活動経費

【評価】

- (A)
(A)

- ③ 郡上学推進事業（歴史講座・郡上かるた関連事業含む） (A)
- ④ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等） (B)

目標3 市民協働活動・地域活動に取り組み支え合う地域づくりをする

第4回郡上市公民館まつりを開催し、自らの地域の公民館行事のみならず他地域の行事についても知っていただく機会を持ちました。また、市民協働活動・地域活動に取り組む支え合う地域となるよう様々な活動交付金を交付し、特に女性や青年が公民館に集まり活動することに対し2地区に特別交付金を交付しました。

展示やイベントを市民と共に企画運営することで、集客等を図ることを目的に美並ふるさと館、日本まん真ん中センターで行政パートナー事業に取り組みました。

【事業名】	【評価】
① 公民館活動経費（再掲）	(A)
② 社会教育団体育成事業（女性の会・青年団等）	(B)
③ 青少年育成活動推進事業（再掲）	(B)
④ 行政パートナー事業	(B)

目標4 ふるさとの文化を伝承、発展させ文化を大切にしたい地域づくりをする

古文書や歴史資料、文化財・重要美術工芸品等を収蔵・保存し、資料の解説や調査研究及び一般の閲覧利用に供する郡上市歴史資料館の施設工事と体制整備に取り組みました。（平成30年3月末完成）

県指定の八幡城跡の保存活用計画を策定するため、有識者による策定委員会を3回開催すると共に、遺構の残存状況を調査する試掘確認調査を行いました。

文化財保護事業では、長瀧寺宗版一切経保存修理（国指定）、日吉神社太神楽用具修理（県指定）、八幡神社祭礼用具修理新調（県指定）、岸劔神社大神楽用具修理（県指定）、白山神社の森樹勢保護（県指定）、戸隠神社社叢枯枝伐採（県指定）、齋藤家外壁修理（市指定・国登録）に取り組みました。

伝建地区内事業では、家屋の修理6件、修景1件（28：修理8件、修景1件）を実施し、さらに防災計画に基づき消火栓設置に向けた協議を行いました。

郡上市史編纂事業では、個人資料を受け入れ、写真資料のデジタル化等を行うと共に郡上市史の編纂に向け、歴史資料館の運用と合わせた行政文書や個人所有の資料の調査・保管方法の検討を行いました。

文化振興事業では、円空のこころ こどもの造形大賞の開催やジュニア短歌育成事業を行うことで郷土愛の醸成を図りました。

青年層の活性化及び伝統芸能の継承支援のため、第3回高雄・気良青年歌舞伎公演の開催や、伝統的な漁法である鮎の友釣りを若い世代に継承するため、第3回中高生鮎友釣り選手権の支援を行いました。

【事業名】	【評価】
① 歴史資料・文化財収蔵施設整備事業	(A)
② 八幡城跡保存管理事業	(B)
③ 文化財保護事業	(B)
④ 伝建修理・修景事業	(B)
⑤ 伝建防災事業	(B)
⑥ 郡上市史編纂事業	(B)
⑦ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）	(B)
⑧ 伝統芸能継承・伝統文化継承事業（漁法・短歌等）	(B)

目標5 スポーツを通じた健康づくりや地域づくりをすすめる

生涯スポーツを推進するため公民館と連携し、気軽にスポーツ参加できる機会づくりに努めると共に、全国大会に出場する選手の激励会を行いました。（開催回数 35 回、対象選手数 75 名）

スポーツ推進委員活動事業では、「1 市民 1 スポーツによる健康づくりの推進」を基本目標に市内各地区で多くの行事を行うと共に、9 月 23 日、24 日の 2 日間の日程で「白山開山 1300 年祭長良川清流ツーデイズウォーク」を、県外の参加者を含め 540 名の参加により実施しました。

少年スポーツ推進事業では、少年スポーツ団体連絡協議会において郡上市スポーツアドバイザーでスポーツドクターの辻秀一氏を講師に迎えて指導者講習会を開催し指導者の資質向上に努めました。

体育協会支援事業では、郡上市の総合体育大会や駅伝大会の開催、県民スポーツ大会等への選手派遣、優秀選手への表彰、小中学生を対象としたスポーツ教室の開催等、競技力向上とジュニア育成の取り組みを行いました。

スポーツ大会開催事業では、第 8 回全日本女子相撲郡上大会、第 67 回全国高等学校スキー大会（実行委員会を組織）、全日本スキー選手権スノーボードハーフパイプ競技大会、第 10 回県民スポーツ大会スキー競技会を開催しました。

スポーツ強化種目育成事業では、強化種目として指定している「スキー」、「剣道」、「テニス」の組織強化、競技力向上、種目強化支援を行うと共に、「スキー」、「剣道」については、競技用備品を購入しました。

スポーツツーリズム推進事業では、スポーツ合宿の誘致調査として、東京都港区で開

催された「秩父宮みなとラグビーまつり 2017」でのラグビー関係者への聞き取り調査を行うと共に、吠高原スポーツ広場のPR活動を行いました。スポーツ合宿先進地の石川県七尾市の視察や、ラグビーワールドカップや東京オリンピックの合宿誘致としてカナダ領事館、コロンビア大使館を訪問しました。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に大会参加国との交流を図るためホストタウン登録申請を行いました。

体育施設整備事業では、五町社会体育施設（耐震・増築設計）、郡上八幡総合運動場（整備）、郡上市総合スポーツセンター（屋根漏水調査、プールろ過ポンプ交換、アリーナトップライト換気窓修繕）、やまと総合センター（中引幕・バック幕改修、雨漏り修繕）、市民球場（屋外スピーカー修繕、作業管理棟倉庫移転、管理棟雨漏り修繕）、白鳥体育館（駐車場ライン設置）、まん真ん中広場（芝生化）、南部体育館（改修）等、多くの施設整備を行いました。

【事業名】	【評価】
① 生涯スポーツ振興事業	(B)
② スポーツ推進委員活動事業	(B)
③ 少年スポーツ推進事業（再掲）	(B)
④ 体育協会支援事業	(B)
⑤ スポーツ大会開催事業	(A)
⑥ スポーツ強化種目育成事業（再掲）	(A)
⑦ スポーツツーリズム推進事業	(B)
⑧ 体育施設整備事業	(A)

Ⅲ 点検評価委員の意見（総評）

点検評価懇話会について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項「教育委員会は、前項の点検評価及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」及び郡上市教育委員会点検評価実施要領に基づいて、教育に関する有識者2名の知見の活用を図り評価を行っています。

点検評価委員は、教育委員会事務局が実施した事業等について自己評価（第1次評価）を行い、点検評価懇話会を開催し、最終評価をした後、議会に報告いたします。

この度、教育委員会が行った点検評価について、点検評価懇話会を平成30年6月1日に開催しました。懇話会では、事業と自己評価について説明を行い、外部評価委員に意見をいただきました。その中で示された意見は次のとおりです。

〈総評〉

懇話会では、平成29年度に教育委員会が行った事業等の概要について説明を受け、一定の成果が出ているものや、概ね達成できたが一部において課題があるものについて協議を行いました。

また、予算執行に関する事項は「点検評価シート」により説明を受けましたが、予算執行に係る評価は、市長部局の実施される行政点検において同様の評価が行われることから、当懇話会では、主に「成果」、「課題」、「方針」等について説明を求め意見交換を行い、今後に向けた課題解決などについて熱心に協議を行いました。

この度の郡上市教育委員会の点検評価結果について、以下のように総評いたします。

1. 教育委員の活動に関する総括

旧教育委員会制度では、委員長と教育長の責任の所在が不明瞭であることなどの弊害がありました。平成27年の法律の改正により、教育行政の責任体制の明確化が図られ、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が置かれてから2年を経過しました。また、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつも、迅速な危機管理体制や総合教育会議の開催などによる市長との連携強化が行われていると思われま。

また、教育委員の属性についても年齢的にも比較的中堅層が多く、女性委員の2名入っておられ、またその職業についても保護者や一般市民を含められており、積極的に教育委員会の新制度の方向に沿って実施されていると評価します。

学校訪問について、郡上市の場合は学校数が多いため、複数年で全校を訪問する方法で計画的に実施されていると評価します。今後の授業参観や学校管理職との懇談により学校

現場の現状と課題及び学校ごとに違う独特の雰囲気や学校経営方針を体感できるため、教育委員にとっては大変貴重な研修であることから、計画的な実施をお願いしたいと思います。

2. 教育委員会の事業に関する総括

【学校教育について】

市内の各学校においては、意欲と規律のある学校経営がしっかり行われていると感じた。現在、市内の中学校の生徒たちには落ち着きがみられる。これは、各小中学校において、きめ細かな指導や心を育てる指導の成果であると思われる。

1. 素直で真面目な教師と子ども
2. 各学校における管理職の認め励ます職員指導
3. 教員の認め励ます指導
4. スタンドや研修の協力
5. 保護者や地域の理解と協力
6. 市教委と校長会の連携

また、中学校で「浴衣デー」「地域の雪かき」などの地域貢献ができることは、中学校での指導もさることながら、ふるさとを「知る・浸る・関わる」の活動が、小学校でしっかり行われているからである。また、貢献活動などでの子どもたちのアイデアは非常にすばらしいものがある。こうしたアイデアが、夢に繋がっていくので、市内のそれぞれの学校においてどんどん湧き上がっていくことを望む。これらの成果を踏まえ、今後も、先生方には「気概・自信・誇り」を持っていただき教育を推進していただきたい。

今後、数年で教員が大きく入れ替わって若い先生が学校現場に入ってくる中、現在の安定した状態がいつまで続くのか心配される。教育委員会には、「がんばる人材」、「リードする人材」の確保を進めていただきたい。

また、教員の研修意欲の高揚、教材と児童生徒に向き合う時間の確保等の課題に対しては、教育委員会と校長会が一緒になって取り組むことが、心配される危機を救っていくことではないかと思う。

【社会教育について】

各種の講座やイベントへの参画、参加人数、行事の盛況などの状況をみると、新公民館体制での公民館活動は充実してきており、公民館館長、主事さらに専任主事など公民館職員の地道な取り組みが効果を生んでいる。

伝統文化の継承については、教育委員会の施策や諸団体の地道な活動の継続や苦勞が支えているものである。各小中学校においても「何々学校の郡上学」と称して、継承しようとする取り組みが見られるので、今後もこうした地道な取り組みを継続していただきたい。

【スポーツ振興について】

各種スポーツ大会、美並町のまん真ん中広場の整備、クラブチームへの指導者派遣など、スポー

ツ振興施策の効果が出てきている。

それぞれの事業は、本来の職業としていない方たちによって支えられており、こうした地道な取り組みが今後の成果につながりそうな感じがする。

しかし、こうした地道な活動というのは、一部の頑張っている人だけがやっていることと世間的には見られがちである。

市内の各地域では、小さい子供からお年寄りまで参加できる事業の企画や運営を専任主事などが一生懸命頑張っているからこそ、地域の仲間づくりができて、その場所にいけばいろいろな人と話ができる機会ができています。

文化の継承についても、子どもの数が少なくなっているという問題はあるが、郡上市には多くの文化があり、大人から子どもへの継承をしていく義務がある。

社会教育振興もスポーツ振興も範囲が大変広いので、地域住民に広めることは大変難しいことであるが、こうした地道な活動が継続していけるように、住民への周知や意識の高揚へと結びつくように取り組んでいただきたい。

〈全体総評〉

教育委員会の事業は大変幅広く内容も濃い中で、教育委員会事務局や学校現場教職員、そして地域の住民の皆さん方の連携や日々の努力によって、全体的には良好な結果となっていることに対し、それぞれの努力に敬意を表したいと思います。

学校教育においては、現在の安定した良好な状態を継続させていくために、今のうちに将来に向けて教育委員会と学校が連携して知恵を出し合いながら、一步前進されることを期待します。また、互いが協力して調査研究を行っていただきたいですし、大変ではありますが、これからの郡上市のため、弛まぬ努力をお願いいたします。また、社会教育やスポーツ振興においても地道な活動が今後も継続できるよう、地域住民への周知や意識の高揚には一層の取り組みを期待します。

なお、評価の方法について、昨年度の反省を踏まえ、予算どおり順調に実施できた場合は、原則「B」とし、一定の成果が出ているものについては「A」とする等、評価基準について事務局と評価委員において共通理解をさせていただくとともに、今回の懇話会においても、主に成果が出ているものや課題があると思われる事業について協議しました。

平成30年6月1日

郡上市教育委員会点検評価委員

畑中 かよこ

日置 貢